

各 法人代表者様

大阪府福祉部地域福祉推進室長

「社会福祉法人の認可について」の一部改正について（依頼）

日頃より、本府福祉行政の推進にご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、標記について、厚生労働省より下記文書により通知がありましたのでお知らせします。

つきましては、各法人におかれましても通知の趣旨及び内容についてご理解いただき、適正な事務処理に努めていただきますようお願いいたします。

当該通知につきましても、大阪府指導監査課ホームページに登載しておりますのでご覧ください。

なお、当該通知の一部改正に伴い、大阪府に従来ご提出いただいていた現況報告書等につきまして改正を行うこととしております。改めて、6月12日以降に現況報告書等の提出について通知させていただきます。

また、社会福祉施設最低基準等状況調査書（施設調書）は従来どおり改正はありませんので準備を進めて下さい。

記

1 通知文書等

「社会福祉法人の認可について」の一部改正について

（平成 26 年 5 月 29 日付雇児発 0529 第 13 号、社援発 0529 第 4 号、老発 0529 第 1 号 厚生労働省 3 局長連名通知）

2 主な改正内容

- （1）現況報告書の様式改正について
- （2）現況報告書等の公表及び公表上の取扱いについて

3 通知文書及び関係資料掲載HPアドレス

大阪府福祉部地域福祉推進室指導監査課ホームページ

【社会福祉法人等への通知文書等】

http://www.pref.osaka.lg.jp/houjin/kakushu_annai/tsuchibunsho.html

（本件連絡先）
大阪府福祉部地域福祉推進室
指導監査課法人指導グループ
TEL 06-6944-9173
FAX 06-6944-1982